

市民後見人No.96

(旧「市民後見人・品川」会報、通巻No.106)

発行／特定非営利活動法人 市民後見人の会

〒140-0003 東京都品川区八潮5-9-11 区民活動交流施設「こみにゆていぶらざ八潮」協働推進室内

TEL : 03-5492-7448 (通話専用です／当面、月曜日の10-16時の間対応します)

FAX : 03-5492-7458 (ファックス専用で、受信は24時間対応 できます)

MAIL : npokouken@gmail.com

URL : <http://www.shiminkoukenninokai.jp>

■ 9月19日の勉強会に出席を ■

夏の間中断していた勉強会が復活します。9月19日(土)13時から、品川区荏原第五区民集会所(地域センター)で開かれます。関係する会員には後見業務グループ用メール網で詳細を発信しました。

今回の勉強会の特色は、今年、品川区社会福祉協議会の支援員に新規登録し、今後、当会受任の後見業務担当者として待機状態の会員のために対するガイダンスと、現担当者による事例研究です。同グループの会員は、万障繰り合わせてご出席ください。グループ外の会員も参加できます。事務局へご連絡ください。

■ 来年2-3月に養成講座を企画 ■

本会が主催する平成27年度の「市民後見人養成講座」を、平成28年2-3月に実施することになり、事務局で準備に入りました。

基礎編は、2月14日(日)、20日(土)、21日(日)、28日(日)の9時半~16時半、受講料3000円。また、基礎編修了者を主な対象者としたフォローアップ講座は、3月7日(月)、19日(土)の各13時~16時です。会場は開催日により、品川区中小企業センターと区社協となります。

詳細が決まり次第ご連絡します。受講生募集のチラシ配布など宣伝をよろしくお願いします。

■ 制度普及の活動も活発 ■

ビデオ上映グループが秋に、各地の住民団体に招かれ、成年後見制度の普及活動を予定しています。

10月5日に、品川区内で町づくり運動をしているグループにビデオを使って制度の説明を行います。同月22日には、川崎市の生協団体の勉強会で同様の活動をします。

また、女性グループの勉強会で招かれており、日程、内容などを詰めています。いずれも、会員の協力で実現するものです。当会は後見人活動だけでなく、「認知症になっても安心して生活できる社会の構築」を地域で実践することにあります。この目的に沿った企画があれば、事務局にご連絡ください。

■ 会報作りに興味のある会員へ ■

まもなく会報が100号になります。これを機に内容を一新したく、スタッフを求めています。現在、事務局詰め会の会員が構想を練っています。興味ある会員は、これも事務局へ声をかけてください。

■ 会費未納会員へ ■

平成27年度会費(3000円)未納会員は、下記の口座にお振込みください

▼みずほ銀行荏原支店 普通口座 1086153

▼特定非営利活動法人市民後見人の会 (トクティヒエイリ カツドウホウジン シミンコウケンニンノカイ)

(文責・古賀)